

# 令和5年度 第3回北栄町地域福祉推進計画推進委員会

日時 令和6年3月22日（金）  
15時30分～17時15分  
場所 大栄農村環境改善センター  
1階 会議室3

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 議 事

### (1) 北栄町地域福祉推進計画の進捗管理について

- ①2023事業計画の進捗管理（実績・評価） . . . . . 資料 1
- ②重層的支援体制整備事業実施計画の進捗管理 . . . . . 資料 2
- ③成年後見制度利用促進計画の進捗管理 . . . . . 資料 3

### (2) 第2期北栄町地域福祉推進計画の改定について

## 4 連絡事項

### (1) 次回委員会の開催について

《時期・内容について》

日 程	内 容	備 考
5月下旬予定	・令和6年度の目標設定 他	

## 5 その他

## 6 閉 会

# 【名簿】北栄町地域福祉推進計画 推進委員一覧(2021.6.1～3年間)

委員数：15名以下

任期：2021(R3)6.1～2024(R6)5.31まで

	支払う者 (報償費)	氏名		区分	所属
1	町	<small>チヨウソカベ</small> 長曾我部 まどか		その他町長が認める者	学識経験者
2	町	中原 秀俊		地域福祉活動者	北栄町民生児童委員協議会
3	町	<small>キヨコ</small> 森田 清子		地域福祉活動者	// (主任児童委員)
4	町	村岡 達哉	新	地域住民	北栄町自治会長会
5	町	<small>ミツコ</small> 中井 恭子		社会福祉関係者	北栄町障がい者地域自立支援協議会
6	社協	松村 絹子		社会福祉関係者	北栄町母子会
7	社協	<small>エンドウ シンドロウ</small> 遠藤 倭文子		社会福祉関係者	北栄町精神障がい者家族会
8	社協	<small>タムラ ヨシユキ</small> 田村 禎之		社会福祉関係者	北栄町老人クラブ連合会
9	社協	谷原 義則		地域住民	第2層協議体(北栄) よっしゃやらあ会
10	社協	田中 陽子		地域住民	第2層協議体(大栄) よっしゃやらあ会
11	社協	山本 雅史		地域住民	
12	行政	吉岡 正雄		その他町長が認める者	健康推進課
13	行政	中原 浩二		その他町長が認める者	教育総務課
14	行政	前田 美友紀		その他町長が認める者	生涯学習課

事務局		推進委員会に出席する職員	
1	行政	小澤 靖	福祉課長
2		菱井健生	(担当) 町の地域福祉推進計画、成年後見制度利用促進計画
3		松嶋まゆみ	(担当) 重層的支援体制整備事業
4		杉川あゆみ	介護保険室長
5		池田伸夫	地域包括支援センター長
6	社協	金山英文	局長
7		秋草ゆみ枝	総務・地域福祉係長
8		前田悦子	(担当) 社協の計画担当

令和5年度事業の進捗管理(実績・評価)

基本施策	町・社協	具体的な取り組み	担当課	2023目標・内容	2023実績	2023評価
I 地域で支えあうしくみづくり						
(1) 支えあい意識の高揚	町	①講演や研修など様々な啓発活動を充実します	福祉課(全体)	①「地域の福祉を考える会」の開催支援を行う	・「地域の福祉を考える会」開催(7月3日 参加者40人)。これにより新たに4人が第2層協議体「よっしゃやらあ会」の活動に参加。	・北栄町福祉施策アドバイザーの土屋氏を講師として、研修内容の充実を図り、また、「よっしゃやらあ会」は、新しいメンバーを迎え活動の活性化につながった。
			福祉支援室	①障がい者地域自立支援協議会の権利擁護研修を通して、支えあい意識の推進を図る	・町自立支援協議会主催の権利擁護研修を開催(7月28日 参加者250人)	・講演、スクリーンプラネタリウム上映を通して、人と人の命のつながりや大切さ等について気づき、考える機会を提供した。子どもから高齢者まで幅広い年代の参加があり、それぞれの年代においてお互いを大切に、支え合う意識の醸成につながった。
			福祉課(全体)	①幅広い媒体を活用した啓発活動に取り組む ・TCCや出前講座など、様々な媒体で周知、啓発に取り組む	・町報、ホームページ、TCC、出前講座等の媒体で福祉に関する情報の幅広い啓発に努めた。 ・自治会いきいきサロンで出前講座の認知症プログラムセット利用の申込みが増加した。自治会以外の受講団体もあった。(計34回:自治会26回、自治会以外8回)	・自治会向けのいきいきサロンの説明会に出向き、出前講座の説明を継続して実施している。その効果もあり、セットメニューの申し込みが増加しており、年間で複数回実施される自治会も増えてきている。いきいきサロンのメニューとして定着している。
	社協	①福祉課との連携により地域福祉の周知を図るため福祉まつりを開催する ②支えあい活動の研修会を実施する	社協	①ほくえい介護予防フェスタ2023・福祉まつりの開催(年1回) 自治会の取り組みや助けあい活動の実践発表	・「ほくえい介護予防フェスタ2023・福祉まつり」を開催(10月9日 参加者183人)。自治会の取り組みや「よっしゃやらあ会」(助けあい活動)の取り組みを発表。	・自治会の集いの場や「よっしゃやらあ会」の取り組みを知ってもらう機会になった。また、「よっしゃやらあ会」の助けあい活動への参加のきっかけづくりにもつながった。
			社協	②合同研修会の開催(年1回) 民生児童委員・福祉推進員・愛の輪協力員を対象に各自治会での助けあいネットワーク(連携)の推進を図る	・合同研修会の開催(2月28日 参加者93人)。自治会の取り組み(集いの場、支えあい活動など)や、福祉推進員の役割について説明を行った。自治会ごとのグループにわかれ、地域の課題やこれから取り組んでみたいことなどを話し合った。	・福祉推進員の役割を明確化することができた。各自治会での話し合いの場(支え愛連絡会)の開催の働きかけをすることができた。一人ではなく、皆で情報共有して解決していくことの大切さを確認できた。(アンケート実施)
			社協	②地域の福祉を考える会の開催(年1回)	・「地域の福祉を考える会」の開催(7月3日 参加者40人)。助けあい活動を進めていく上での課題やどんな協力者が必要か、北条・大栄地区のグループに分かれ考えた。	・助けあい活動を進めていくための課題解決方法やその為にはどんな協力者が必要か皆で考えることができた。「よっしゃやらあ会」の増員にもつながった。(4人)
(2) 地域福祉活動・ボランティアの活性化	町	①民生児童委員、社会福祉協議会をはじめ福祉活動をしている人や団体を周知し、一層その活動を支援する	福祉支援室	①ボランティア活動の活性化のための支援を行う ・ボランティア連絡会に参画し、課題の把握と支援の検討を行う	・ボランティア連絡会(6月28日)へ参加し、状況の把握を行った。会員増のための活動団体の周知不足が課題であることがわかり、団体を知っていただく紹介冊子(社協が作成)を配布した。	・社協と協力しながら、継続して課題の把握と周知を行う必要がある。
			福祉支援室	①民生児童委員等、各団体の活動支援を行う	・民生児童委員を対象とした各種研修、視察、福祉関係団体との意見交換会等を実施した。 ・町報等により民生児童委員、福祉団体等の活動の周知を行った。	・民生児童委員、福祉団体の活動の周知ができた。今後も周知を継続し、活動の支援につなげていく。
	社協	①ボランティア連絡会を設立する ②小・中・高、学生ボランティア活動の推進を図る	社協	①ボランティア連絡会を設立 ・ボランティア団体の交流や情報共有、活動の活性化を図る	・ボランティア連絡会を設立・開催した。(6月28日、2月26日) ・各団体の活動報告や情報の共有を行った。	・ボランティア連絡会を設立することができた。連絡会を開催し、顔の見える関係をつくることができた。今後も定期的に情報の共有を行っていく。
			社協	②高校生ボランティア活動支援 ・地域に出向き、集いの場のきっかけづくりを行う	・サロンを通じた地域交流の場(おしゃべりHOUSE)の企画・実施の支援を行った。(参加者由良宿6区9人、西新田場7人)	・「おしゃべりHOUSE」を開催することにより、サロン開催のきっかけづくりや日頃参加のない住民の方の参加するきっかけとなった。
			社協	②小・中・高校生との地域の交流会づくり ・地域と交流の機会をつくる	・小、中学生が作成したメッセージカードを、ひとり暮らし高齢者へ民生児童委員の協力を得て、配布した。	・地域との交流の機会をつくることができた。広報誌やTCCなどで住民に周知することができた。
			社協			

基本施策	町・社協	具体的な取り組み	担当課	2023目標・内容	2023実績	2023評価
(3) 支えあい・見守りの充実	町	①障がいや認知症などの理解を得る研修の充実を図ります ②認知症対策として、ほくえい見守り安心ネットの取り組みを充実します ③自死に対する理解を深め、周囲の人がサインに気づけるよう啓発を行います ④生活支援コーディネーターを配置します ⑤生涯学習出前講座の取組みを推進します	福祉支援室	①障がいや認知症の啓発の充実を図る ・あいサポーターの啓発 ・認知症サポーターの啓発 ・アルツハイマー月間の啓発	・中学生とその保護者、教職員に対してあいサポーター研修を実施した。(計2回 参加者約160人) ・地域住民、小学生を対象に認知症サポーター養成講座を実施した。(計5回 参加者204人) ・認知症の普及啓発を目的としたオレンジガーデニングプロジェクトを実施し、町報、ホームページ、TCC、Facebookで周知した。世界アルツハイマー月間の9月にはプロジェクト活動報告展示会を行い、庁舎には世界アルツハイマー月間の懸垂幕を掲げた。	・人権教育参観日においてあいサポーター研修を実施することにより、障がいに関する正しい理解や人権の大切さについて啓発することができた。 ・全国的に活動が広がっているオレンジガーデニングプロジェクトを新しい取組みとして実施。活動を通して高齢者、園児、児童、地域住民の交流の機会ができ、認知症への理解が深まった。また、様々な媒体を活用することで、広く町民への啓発にもつながった。
			健康推進課	③自死に対する理解を深める啓発を行う ・町報への掲載、健診事業など人が集まる場所で、相談先等が記載されたリーフレットを配布	・自殺予防週間(9月10日～16日)にあわせて健康教育を実施(子育て支援センター)。参加者のうち、希望者にストレスチェックを目的とする唾液アミラーゼ測定を実施。また、健診にて自死予防啓発物(ティッシュ、チラシ)を配布。町報に記事掲載。 ・随時、成人健診および乳幼児健診にてリーフレットを配布。 ・3月の自殺対策月間にあわせて、町報に記事掲載。 ・ゲートキーパー養成研修の実施。	・予防月間や週間にあわせて啓発物品の配布ができて多くの住民に周知できた。 ・子育て支援センターでの健康講座、乳幼児健診でのパンフレット配布など、若い世代にも周知することができた。 ・今後もゲートキーパー養成研修を実施していく方針。
			福祉課(全体)	④支え愛連絡会の開催支援(重点地区:下北条地区) ・買物支援を通じた生活課題の把握、検討	・支え愛連絡会を開催(13自治会 うち下北条地区6自治会)。 ・世帯訪問事業を実施(下北条地区7自治会)。買い物困難者の個別ニーズを抽出し、支援が必要な方の個別訪問を行った結果、移動販売の希望が多数あった。東伯けんこうへ移動販売を依頼し、北尾地区にて移動販売が開始した(12月7日より)。	・Aコープ下北条店閉店という明確な生活課題を題材に、支え愛連絡会の開催を呼びかけた結果、開催回数も増え、多くの住民が支えあい、見守りについて考える機会となった。また、10年後を見据えた地域づくりについて住民の意識も芽生えた。
	社協	①自治会単位での支え愛連絡会開催の働きかけを実施する	①支え愛連絡会の意義の周知と開催の働きかけを実施(10自治会) 自治会長会や民生児童委員定例会などに参加し、開催の働きかけを実施する	・民生児童委員定例会に参加し支え愛連絡会開催の働きかけを実施した。また、Aコープ下北条店の閉店に伴った生活課題の把握のため下北条地区に重点をおき、自治会長への訪問を行った。(支え愛連絡会開催13自治会、うち下北条地区6自治会) ・合同研修会の参加者へ支え愛連絡会の開催の働きかけをした。	・支え愛連絡会開催自治会が増え、見守り活動者の連携や情報を共有することができた。	

基本施策	町・社協	具体的な取り組み	担当課	2023目標・内容	2023実績	2023評価
II 安心して暮らせるしくみづくり						
(1) 相談支援の充実	町	①町のどこの窓口でも、その世帯の生活上の様々な問題に気づき、必要な機関につなげていく体制をつくり ②相談窓口の体制の強化と多様化した相談に対応するための職員の資質向上を行います ③適切な支援と事後フォローアップができるよう、関係機関間の連携を強化し、協力関係を整備します	福祉課(全体)	②③相談支援機関の連携強化や対応力の向上を図る ・地域ネットワーク会議を開催し、多分野の相談援助職による事例検討会を行う	・多分野の相談援助職による事例検討会を実施(7月4日 参加者35人)。困窮課題のある世帯事例について多分野で意見交換を行った。	・困窮課題に対する支援方針を学び、関係機関相互のネットワークづくりと、相談対応の質の向上につながった。
	社協	①相談窓口の紹介と他機関との連携を図る	社協	①身近な相談窓口として、困っている人や悩みを抱える人たちの相談に応じられるよう、相談対応力の向上や、各種相談機関との連携を図る	・相談窓口の紹介や困りごとの相談を受けた。必要に応じて他機関へつなげ連携を図った。	・相談に来られた方に対して、丁寧に対応することができた。また、必要に応じて、他機関へつなげ連携を図って支援した。
(2) 情報提供の充実	町	①わかりやすい冊子などの作成をします ②効果的な情報提供の手段を見つけ実行していきます ③相談窓口の周知を行います ④音声、点字対応の促進をし、その他手話通訳者、要約筆記者などの育成を充実していきます	福祉支援室	①②③障がい福祉サービス、ひとり親支援策等の効果的な周知に取り組む ・障がい者手帳取得後のサービス一覧や、ひとり親支援策一覧を作成(改定)し、制度の周知に努める ・町報等による情報提供を図る	・障がい福祉サービス、事業所について町報等を活用して周知を行った。 ・障害者手帳取得後のサービス一覧の更新、ひとり親支援策一覧の作成を行った。	・各種障がい福祉サービスや町内外の事業所を紹介したことで、相談窓口の周知及び障がいへの理解啓発につながった。 ・手続き時に提供するサービス一覧の作成・更新により情報提供の充実につながった。
			福祉支援室 教育総務課	②教育局と連携し、障がい福祉サービスに係る情報提供の充実を図る	・こども園、小、中学校の教職員を対象にした障がい福祉サービス研修会を実施し、障がい福祉サービスについての説明と事業所見学を行った(2月26日参加者9人)	・障がい福祉サービス事業所の取組み内容や今後の支援の方向性等を共有することで、教育と福祉のより一層の連携の強化を図ることにつながった。
	社協	①広報誌やホームページを活用し、地域福祉活動の事例を町民へ周知する ②サロンや集いの場を利用して情報提供する	社協	①広報誌「ふれあい」とホームページによる自治会での取組みや社協の仕事内容等の情報提供(年4回) ②サロン等を利用して、情報の提供、周知を行う	・広報誌「ふれあい」で自治会での取組みや社協の仕事内容等情報提供を行った。(年4回) ・サロン等でチラシを配布し、相談窓口等の情報の提供、周知を行った。	・広報誌の構成は、社協の取組みが住民に分かりやすい内容となるように検討し掲載した。 ・サロン等を利用して、相談窓口等の情報の提供、周知を行うことができた。
			福祉支援室	②福祉サービスの充実に向けた実情把握と検討に取り組む ・障がい福祉サービスの年齢のはざまに関する実情の把握と検討を進める	・発達支援連絡協議会での協議を通して、障がい福祉サービスが必要な対象者について、学校間の移行支援会議と高校訪問などにより情報連携を図った。	・教育と福祉の連携により、高校へ支援の必要な対象者の情報提供ができるようになった。 ・発達に課題のある方が、進学しても継続した支援が保たれるよう今後も連携を進めていく。
(3) 福祉サービス提供の充実	町	①NPO、ボランティアなどを含め、多種多様な主体によるサービスを拡充させます ②高齢、障がいといった分野に限定しない共生型サービスなど、実情にあった総合的な福祉サービスの検討をします	福祉支援室	①よっしゃやらあ会を開催し、必要なサービスや集いの場について協議・検討する ①共助交通の伴走支援を行う	・「よっしゃやらあ会」を定期開催し、必要なサービスや集いの場について協議・検討を行った。 ・共助交通の実動の協力、支援を行った。	・「よっしゃやらあ会」を定期開催し、必要なサービスや集いの場について協議・検討を行うことができた。また、「よっしゃやらあ会」の活動を知ってもらう機会づくりや仲間を増やす取組みができた。 ・共助交通の実動の協力・支援を行うことができた。
	社協	①地域の助けあい活動等を推進するよっしゃやらあ会と協働して、必要なサービスの検討をする	社協	①よっしゃやらあ会を開催し、必要なサービスや集いの場について協議・検討する ①共助交通の伴走支援を行う	・「よっしゃやらあ会」を定期開催し、必要なサービスや集いの場について協議・検討を行った。 ・共助交通の実動の協力、支援を行った。	・「よっしゃやらあ会」を定期開催し、必要なサービスや集いの場について協議・検討を行うことができた。また、「よっしゃやらあ会」の活動を知ってもらう機会づくりや仲間を増やす取組みができた。 ・共助交通の実動の協力・支援を行うことができた。

基本施策	町・社協	具体的な取り組み	担当課	2023目標・内容	2023実績	2023評価
(4) 災害時の連携の強化	町	①福祉避難所の役割や位置付けを住民に周知します ②難病患者など地域での避難支援が難しい人の支援体制を検討します ③地域による災害時の避難支援個別計画の作成を推進します	福祉支援室 総務課(情報防災室)	①②防災研修を継続して実施する ・自立支援協議会で当事者・支援者・地域住民等を交えた防災研修を実施し、福祉避難所の位置づけや災害時の対応への理解を深める ・町防災訓練を継続して実施し、災害時の連携意識の強化を図る	・町総合防災訓練を実施(9月3日 参加者111人) 自治会との通信訓練、炊き出し訓練 県自主防災活動アドバイザー講演会「水害から命を守るために」を実施 ・災害時の避難行動要支援者の名簿情報を避難支援関係者に対して、本人の同意を得ることなく事前に提供するための条例を整備。 ・町自立支援協議会主催により、当事者及び関係者、関係団体が参加し防災研修を実施(9月29日参加者97人)	・条例の整備により災害時の避難支援活動に備えるための基盤が整えられた。 ・「災害の基礎知識」や「災害への備え」について学び、日頃からの備えや発災時の対応について理解を深めた。また、定期的に訓練や研修を行うことで、災害時の対応について一人一人が考える機会が提供できた。
			福祉課(全体)	③避難支援個別計画の検討を進める	・県と協議を行い、他市町の実施情報を集め、計画作成の展開に向けた検討を行った。 ・防災担当課において避難行動要支援者名簿の情報提供に係る条例の整備を行った。	・令和6年度から個別支援計画作成に取り組むこととした。 ・条例の整備により支援者への情報提供の基盤が整えられた。
	社協	①支え愛マップづくりを広める	社協	①支え愛マップの意義の周知と自治会単位での作成の働きかけを行う	・支え愛マップの作成の支援を実施した。(北条島) 支え愛マップの作成に向けた相談や説明を行った。(西穂波、中央団地、土下)	・支え愛マップの意義の周知と自治会単位での作成の働きかけを行うことができた。
(5) 権利擁護の推進	町	①虐待を受けた人だけでなく虐待をした人に対しても、速やかに必要な支援に結び付けたり、早期の段階から相談できるよう、窓口などの周知を図ります ②虐待やDVの理解が進むように啓発活動を行います ③日常生活自立支援事業や成年後見制度の内容や利用方法を周知します ④「成年後見制度利用促進基本計画」を策定します	教育総務課 (子育て包括) 福祉課(全体)	①②虐待やDVの防止に関する理解の促進 ・高齢者、障がい者、児童等各分野において、虐待防止に関する理解啓発について広報等による啓発に取り組む	・虐待防止について町報で周知を図った。 ・DV防止として、庁舎内に啓発コーナーを設置した。 ・町内事業所の職員研修において、高齢者虐待防止について研修を行った(2回 参加者124人)。 ・保育教諭を対象に児童虐待に関する研修を実施した(町内こども園3園)。 ・児童虐待防止に関し、コナンの家米花商店街ライトアップ、図書館書籍貸し出しコーナー設置、TCC番組、町報掲載、リーフレット全戸配布、町HP等により啓発を実施した。	・虐待、DV防止について、地域住民や専門機関に対し、研修、町報、HP等で制度の周知を図ることができた。 ・新しい取り組みとして、コナンの家米花商店街ライトアップを実施し、児童虐待防止を町民にPRできた。
			福祉課(全体)	③成年後見制度の啓発を図る ・広報等による周知や各種支援会議等の場を活用し、福祉事業所へ個別の周知を行う	・市民後見人養成講座について町報で周知を図った。 ・福祉団体等へ成年後見制度の研修を行った。 ・中部圏域障がい者自立支援協議会を通して障がい福祉事業所へ成年後見制度の周知や研修を実施。	・成年後見制度、日常生活自立支援事業について、地域住民や福祉団体等に対し、研修、町報、HP等で制度の周知を図ることができた。
	社協	①住民に広報誌等で周知しながら法人後見、日常生活自立支援事業等を実施し、必要な制度が利用できるようにする	社協	①法人後見事業や日常生活自立支援事業の概要や相談先を広報誌等に掲載し、周知する	・広報誌等に法人後見事業や日常生活自立支援事業の概要や相談先を掲載、周知を行った。	・広報誌等で周知したことにより、相談を受け必要な制度につなげることができた。

基本施策	町・社協	具体的な取り組み	担当課	2023目標・内容	2023実績	2023評価
(6) 支援が届きにくい人への対応	町	①地域が生活に困難を抱えている人に気づく力を養うために、研修や広報周知を行います ②町内の福祉事業者と連携し、介護について学ぶ場や相談機能を充実していきます	福祉課(全体)	①「地域の福祉を考える会」の開催支援を行う ・気づきの力を養う研修会の開催支援を行う	・「地域の福祉を考える会」を開催(7月3日 参加者40人)。地域で困っている人やその課題に気づき、考える機会になった。その後、新たに4人が第2層協議体「よっしゃやらあ会」の活動に参加。	・「よっしゃやらあ会」は、新しいメンバーを迎え活動の活性化につながった。
			生活支援室	①②事業所と連携し世帯訪問の継続と相談窓口の周知を図る	・町内法人の協力を得て、令和3年度から世帯訪問を継続しており、今年度は14自治会で実施し、気になる世帯の把握や相談窓口の周知を行った。 ・支え愛連絡会を通じ、気になる世帯について、関係者が情報を共有し見守りや支援について話し合いを行った。	・世帯訪問は38自治会で未実施。相談につながりにくい孤立した状況にある方の把握や情報提供など具体的な取組みをさらに進める必要がある。
	社協	①アウトリーチにより継続的支援事業において個別ケースの支援会議に参画する ②緊急小口資金等の特例貸付の借受人へのフォローアップ支援を行う	社協	①包括的支援会議に参画し、アウトリーチ事業の対象世帯への個別訪問を継続実施する ①町内法人と連携し、世帯訪問調査実施する。支援会議にて調査結果を共有し、必要なケースあれば参加支援につなげる	・包括的支援会議に参画し、アウトリーチ事業の対象世帯への個別訪問を継続した。 ・世帯訪問調査を実施した。包括的支援会議にて調査結果を共有した。	・町内法人と連携し、世帯訪問調査を実施した。(3自治会/北条島、向山団地、田井)包括的支援会議にて調査結果を共有し必要な支援の検討を行うことができた。
				②特例貸付の借受人に対し、関係機関と連携し、訪問等によるアウトリーチを行う	・関係機関と連携し、訪問等によるアウトリーチを行った。	・対象者の相談にのることで、生活状況を把握し、必要な支援や関係機関へつなぐことができた。
(7) 生活に必要な移動手段	町	①北栄町タクシー利用料助成事業などの現行の移動支援対策を見直しつつ継続します ②地域や関係機関と連携し共助交通を検討します	介護保険室	①買物支援を通じたタクシー利用助成の拡充に向けた検討を行う	・下北条地区を対象に、町内一律300円券の追加交付を行い、買物環境の確保のための支援を行った。	・買物環境の確保につながっている。
			生活支援室	②共助交通の取組を継続して推進する	・1団体について取組みが継続できるよう適時相談や伴走支援を実施。また共助交通に関心のある方からの相談に対応した。	・共助交通の取組みを他の地域にも周知し活動に対する理解を広げていくことが必要。
	社協	①共助交通実動の継続支援を行う。また、共助交通の取組みやしぐみについて、広報誌に掲載し周知する	社協	①共助交通の取組みやしぐみについて、広報誌等に掲載し住民に周知する	・共助交通の実動の支援を行った。また、取組みについて広報誌に掲載し住民に周知した。	・今後も共助交通の取組みについて住民に広く周知し、必要に応じて相談や伴走支援を行うことが必要。

基本施策	町・社協	具体的な取り組み	担当課	2023目標・内容	2023実績	2023評価
<b>Ⅲ いきいきと暮らせるしくみづくり</b>						
(1) 居場所づくり・交流	町	①既存施設が活用できるような補助金などの取組を検討します ②誰でも気軽に立ち寄れる居場所づくりとユニバーサルデザインを推進します ③地域で活用しやすいメニュー(生涯学習出前講座など)の工夫を行います	福祉課(全体)	②「ほくえい介護予防フェスタ2023・福祉まつり」を通して交流の場づくりを推進する ・集いの場の活性化、こけなからだ体操の促進を図る	・「ほくえい介護予防フェスタ2023・福祉まつり」を開催(10月9日 参加者183人) ・こけなからだ体操の再開支援を2自治会で行った。 ・サロンの活性化をめざす2自治会において、誰でも参加できる集いの機会として「おしゃべりHOUSE」を開催。高校生ボランティアが中心になって企画運営を行った。	・フェスタ内で、活動報告や講演を実施し、社会参加の重要性を伝えることができた。 ・高校生がサロンの運営に関わることで、多世代の交流やサロンの活性化の機会となった。高校生の活動の場や福祉教育にもつながることから、継続した取組みとなるよう実施方法に検討が必要。
	社協	①地域の実情にあったサロン等の具体的な方法を提案し協力を	社協	①サロン等立ち上げや運営の協力を行う	・サロン立ち上げや運営の協力、相談を行った。	・相談を受けたことで新たなサロンの立ち上げにつながった。(2自治会)
(2) 社会参加・生きがい	町	①就労や活動の場として地域資源の開発と仕組みづくりを進めます ②講座へのニーズを把握し、開催方法や内容を検討します	福祉課(全体)	①活動の場の拡大に向けた支援を行う ・「つながる会議」等の場を活用して、就労や活動の場に関する情報の集約や共有を進める	・障がい分野に限定したメンバーでの「つながる会議」を開催。ニーズの把握と既存機関との役割分担、必要な資源開発等について意見交換を行った。 ・他の自治体(智頭町、八頭町)における参加支援事業の取組みについてヒアリングを実施した。	・参加の場づくりに関心のある関係者もあり、それらの方と一緒に検討を進めるほか、個別支援では一律の場ではなく、オーダーメイドの支援を積み重ねていくことが必要。
	社協	①老人クラブの活性化を支援する	社協	①老人クラブの活動の見える化を図り社会参加や生きがいづくりの活動を支援する	・老人クラブの活動を住民に周知するため、広報誌に掲載した。 ・会長会研修会で生活支援コーディネーターが支え合い活動の取組みについての勉強会を行った。	・老人クラブの活動を住民に周知するため、広報誌に掲載した。 ・会長会研修会で生活支援コーディネーターが支え合い活動の取組みについての勉強会を行い取組みが広がった。
(3) 健康づくり・介護予防	町	①健診の受診勧奨と健診を受けやすい環境整備を進めます ②職場や各団体、自治会等と連携し、健康づくり、介護予防について積極的に啓発していきます ③自分の身体に興味関心を持つような研修を実施します ④こけなからだ講座など、健康づくり、介護予防に効果のある居場所づくりを検討し、周知と環境づくりを行います	健康推進課	①②③健診・講座など、自治会等と連携して、健診受診勧奨、健康づくりについて積極的に啓発を行う ・各自治会健康推進員を中心に健診受診、健康講座の開催を推進する ・介護予防教室等で健診についての健康教育を行い、受診につなげる	・健診の受診勧奨として自治会でポスター掲示、自治会放送で集団健診の案内を行った。 ・健康講座を開催(28自治会)。コロナ感染拡大を理由に開催を見合わせる自治会も複数あった。住民からの要望もあり、TCCテレビ健康講座も2講座実施した。 ・高齢者サークル、こけなからだ体操など20か所に出向き、主に長寿健診の受診勧奨を行った。	・予約制により待ち時間が短縮された。より健診を受けやすくするため、予約方法や受診方法の変更を検討する。 ・住民の方の健康意識向上のため、引き続き自治会等へ受診勧奨及び健康教育を実施する。 ・長寿健診の受診者数が前年度より増加しているので、引き続き勧奨を行う。
			包括支援センター	②③④地域における介護予防の充実を図る ・こけなからだ体操など地域へリハビリ専門職を派遣し介護予防の効果の充実を図る	・今年度より地域住民集いの場へのリハビリテーション専門職派遣事業を開始した。いきいきサロンやこけなからだ体操で実施(24団体 参加者延べ350人)。 ・腰痛予防、体力評価、口腔や嚥下、認知症予防、こけなからだ体操の再指導などの依頼があった。 ・町報にサークル紹介のコーナーを設けた。	・開始当初から多数の依頼があり、地域住民が介護予防に対して高い意識があることを実感した。習ったことを自宅でも実践している人や、「サロンの中で意識している。」「歩くのが軽くなった。」「寝付きがよくなった。」という声があがっている。来年度も引き続き行い、介護予防の更なる促進を実践していく必要がある。
	社協	①どの年代でも参加できるメニューや参加場所を検討する	社協	①地域で活躍できる場(ボランティア活動・団体等)のリスト作成・完成 ・リストを活用できるよう周知・配布を行う	・地域で活躍できる場リスト(ボランティア活動・団体等)が完成	・地域で活躍できる場リストを作成し、自治会長(63自治会)や掲載団体に冊子を配布し、活用できるよう周知することができた。

## 北栄町重層的支援体制整備事業実施計画

## \* 令和5年度の進捗管理（実績・評価）

支援分類	実施事業	2023目標・内容	2023実績	2023評価
包括的相談支援事業	分野共通事項	・各分野の相談支援関係者の資質向上につながる研修会の開催、事例検討や連絡会（つながる会議）を通じ分野横断的な連携体制を推進する。	・地域ネットワーク会議において複合課題を抱えるケースの事例検討会を実施（今年度は困窮課題を抱える事例） ・精神科領域の課題を抱えた相談が多ことから、つながる会議では障がい分野を中心テーマにおいて連携体制について検討した。	・世帯全体の課題を捉える視点をもち多分野と連携し支援できるよう引き続き資質向上を図る。
	地域包括支援センター	・分野を超えたネットワーク構築と対応力強化のため、困窮課題のある世帯の事例検討会や障がいの制度に関する研修会を開催する。	・7月4日困窮課題のある世帯の事例検討会を開催（多分野の専門職35名参加）。	・困窮課題のある世帯のアセスメントや支援方法について学ぶとともに、関係機関のネットワーク構築の場となった。
	障害者相談支援事業	・北栄町障がい者地域自立支援協議会にて、各種研修や実地訪問等の機会を設け、制度の理解を深めると共に、教育・防災・雇用等の各分野との連携強化を図る。 ・地域ネットワーク会議に引き続き参加し、事例検討等により各分野の制度理解や対応力の向上に努める。	・北栄町障がい者地域自立支援協議会において研修や事業所訪問等の事業を実施し、関係者間で制度や状況を共有した。 ・ネットワーク会議にて、各分野の制度理解、方策について理解を深めた。	・権利擁護研修や防災研修に多くの関係機関の参加があり、課題の共有や連携強化につながった。 ・今後も適切なタイミングでケースの介入につながるよう連携強化が必要。
	利用者支援事業	・相談を受ける保健師の対応力の強化やアセスメント力の向上のため、保健師の事例検討会を開催する。 ・地域ネットワーク会議等に参加し、他分野との連携ネットワークづくりに努める。	・保健師の事例検討会を2回開催し、ケースへの対応について検討した。 ・多様な課題があるケースについては他分野へ適宜相談し連携して支援した。	・事例検討会を実施することで、アセスメント方法、対応について学ぶことができ、保健師としての視点を広げることができた。 ・個別ケースについては、他分野へ適宜相談することで、必要なサービスを紹介しつなぐことができた。
	生活困窮者自立相談支援事業	・地域ネットワーク会議において多分野の関係機関と困窮課題のある世帯支援に関する視点の共有を図るとともに、関係機関との連携強化を図る。 ・すぐに一般就労につながらない方への支援について就労準備支援の充実にむけ関係機関との連携・協議を行う。	・地域ネットワーク会議にて困窮課題のある世帯事例をとりあげ多機関で事例検討を実施した。 ・就労準備支援事業を新たに社会福祉法人トマトの会に委託。自立相談支援機関と連携し個別支援を実施。	・困窮課題を抱えるケースは多く、困窮支援機関と各分野（高齢、障がい、子ども等）の支援機関との連携は必須。必要に応じ相談がつかってくるよう困窮事業の周知に努め、連携強化を図る必要がある。
参加支援事業	—	・既存の相談支援機関を中心に参加支援事業についての理解を広げ、対象者の把握に努める。 ・関係者連絡会（つながる会議）を開催し、個別ケースにあった「参加」に関する課題を共有・協議し関係者とのつながりを強化する。	・これまでのスキルを活かし男性が活躍できる場として「夏休みこども工作教室」を開催した。 ・関係機関連絡会「つながる会議」を開催し相談の多い障がい分野のケースについて、各機関の役割の確認、必要な資源開発等について協議した。 ・他の自治体（智頭町、八頭町）における参加支援事業の取組みについてヒアリングを実施した。 ・利用者3名の個別支援を行った。	・個別支援については、個々の特性やニーズに応じたオーダーメイドの支援が必要なため、制度やサービスにとられない多様な分野の関係者とのつながりが必要。引き続き連絡会を開催し連携やつながりの強化を図っていく。 ・参加の場づくりに関心のある関係者もあり、それらの方と一緒に検討を進める。

支援分類	実施事業	2023目標・内容	2023実績	2023評価
地域づくり事業	分野共通事項	・分野を限定しない取組みを推進するため、地域づくり事業関係機関の連絡会を引き続き開催する。(各事業の進捗や課題等の共通認識を図る)	・関係者連絡会(つながる会議)に地域づくり関係機関の参加を依頼する予定であったが、今年度は障がい分野に限定した内容に変更したため、地域づくり事業のみの連絡会は実施しなかった。	・地域づくり事業の各事業を活かしつつ、世代や属性をこえて交流できる場等の整備について、全体で共通認識を図る必要がある。
	地域介護予防活動支援事業	・こけないからだ体操をはじめとする通いの場をテーマにした交流大会を開催し、社会参加の大切さを再確認してもらい、高齢期前からの参加を呼びかけ、他団体の活動状況を聞くなかで活動継続の意欲向上を図る。 ・こけないからだ体操やサロンに出かけ、相談先の周知をする。	・10月9日「ほくえい介護予防フェスタ2023・福祉まつり」を開催し、こけないからだ体操継続実施自治会表彰や実践発表、講演会を実施。183人が参加した。フェスタ開催後、こけないからだ体操休止中だった2自治会の再開支援を実施。 ・サロン等の集いの場で福祉の相談窓口を周知した。	・フェスタでは、介護予防の大切さを伝えることができ、また地域の世話人のモチベーションアップにもつなげることができた。
	生活支援体制整備事業	・支え愛マップ作成の推進について、継続して周知や広報を行うと共に、有効な手法の検討を進める。マップの作成・更新を推進する中で支え愛連絡会の周知を併せて行う。 ・住民と一緒に生活課題(誰が何に困っているのか)の洗い出しや見守り体制づくりをすすめる、自治会単位での支え愛連絡会の開催の働きかけを実施する。(10自治会)	・支え愛マップ作成の支援(北条島)や作成についての相談の対応を行った。(西穂波、中央団地、土下) ・下北条地区を重点に支え愛連絡会開催の働きかけを実施した。(13自治会) ・「地域の福祉を考える会」を開催し、仲間づくりや助けあい活動上の課題について話し合った。	・支え愛マップ新規取組み自治会は少ないため、継続して周知や広報を行う必要がある。 ・支え愛連絡会は、民生児童委員協議会定例会や自治会長へ連絡会の意義を伝え、働きかけを実施したことにより、開催自治会が増えた。今後も継続して推進する必要がある。
	地域活動支援センター事業	・地域活動支援センター事業を住民に幅広く周知し利用促進を図ると共に、支援につながっていない対象者の把握に努める。	・障がい福祉サービスの相談の際に地域活動支援センターの紹介を行い利用促進を図ったが、利用実績は前年並となっている。 ・他機関との連携の中で支援につながっていない人の情報把握を行い対応することができた。	・地域活動支援センターについて、住民をはじめ計画相談等の関係者への周知を行う必要がある。 ・対象者の把握を行うため、他機関との連携を推進する必要がある。
	地域子育て支援拠点事業	・新規利用者を増やすため、保健師の訪問や健診の際に子育て支援センターを紹介し、利用促進をする。 ・子育て支援センターで受けた相談を利用者支援事業へつなぎ、地区担当保健師の継続的なフォローを実施する。	・保健師の訪問や健診等で子育て支援センターの紹介を行った。 ・子育て支援センターで受けた相談を、地区担当保健師、発達支援室の指導主事へつなぎ、継続的なフォローが実施できた。	・子育て支援センターの紹介を行い新規利用者が増えたが、利用者が固定化されつつある。第1子の方を中心に今後も利用促進を図っていく必要がある。 ・地区担当保健師や発達支援室指導主事につないだことで、フォローが継続でき入園等がスムーズにできた。
	生活困窮者支援等のための地域づくり事業	・誰でも立ち寄れる居場所の立ち上げや開催に対し、地域活動団体への伴走支援を行う。(2自治会) ・共助交通の伴走支援を行い、活動状況を他地域に周知・広報する。	・鳥取中央育英高校の生徒と協働し由良宿6区、西新田場で誰でも参加できる居場所「おしゃべりHOUSE」を開催した。 ・共助交通グループ「乗りのりクラブ」の活動を支援し、広報誌等で住民に周知、広報した。	・「おしゃべりHOUSE」は、住民同士のつながりの場づくり、いきいきサロングループの活動支援となった。今後も、地域活動団体の伴走支援として継続して実施する。 ・高校生がサロンの運営に関わることは、多世代交流やサロン活性化、福祉教育の機会にもつながり効果的である。 ・共助交通について住民の関心が高まってきており、団体の立ち上げ、活動ができるよう伴走支援を行う必要がある。

支援分類	実施事業	2023目標・内容	2023実績	2023評価
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯訪問調査の対象自治会を下北条地区を中心に設定し、気になる世帯の把握や相談窓口のお知らせとともに、スーパー閉店に伴う困り感についても確認する。また、世帯訪問により把握した対象者について、状況を確認し今後の支援方針を決定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内法人の協力を得て下北条地区を中心に世帯訪問を実施。相談窓口の周知、気になる世帯の把握の取組みを実施した。今年度14自治会が終了。</li> <li>・把握した対象者について、包括的支援会議にて支援方針を決定して支援を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯訪問は38自治会で未実施。相談につながりにくい孤立した状況にある方の把握や情報提供など具体的な取組みをさらに進める必要がある。</li> <li>・支援が届きにくい人の把握ができ、支援開始につながっている。</li> </ul>
多機関協働事業	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的相談支援事業と連携し各分野の関係機関が参加する研修会を開催するとともに、包括的支援会議や関係者連絡会（つながる会議）にて分野間連携の促進を図る。</li> <li>・庁内連絡会にて連携課題等や改善策等について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケースの支援方針を決定、共有する場として包括的支援会議を開催したほか、精神科領域の課題を抱えるケースへの対応に焦点をあて参加支援事業と連携し「つながる会議」を開催した。</li> <li>・智頭町、八頭町を訪問し他自治体の取組みをヒアリングした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合課題等のケースの進捗確認や再アセスメントを丁寧に行い相談支援機関とのチーム力をより向上していく必要がある。</li> <li>・課題が複雑化する前に早期に相談や支援につながるよう、地域づくり事業等と連携した取組みを検討する必要がある。</li> </ul>
その他	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもりに関する実態調査を実施する。</li> <li>・重層計画の改訂にむけたスケジュール等を検討し準備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり実態調査については、県のスケジュールが遅れたため、準備作業中。ひきこもり調査にあわせて老老介護の調査を実施予定。</li> <li>・重層計画の改訂にむけて、関係機関ヒアリングを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SOSが出しにくい人が相談につながりやすいよう周知方法を検討する必要がある。</li> <li>・相談者がアクセスしやすい工夫（QRコードの貼付やSNSの活用等）を検討していく必要がある。</li> </ul>

○計画期間 令和4年度～令和6年度

基本目標	目標項目	施策内容	2023年度取組目標	2023年度実績	2023年度評価
地域連携ネットワークの構築等、実施体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築</li> <li>・ 制度の普及啓発と地域社会への浸透</li> <li>・ 後見人等の担い手の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域連携ネットワークの構築 本人を取り巻く地域の関係者がチームとなって支援していく一次支援体制と、権利擁護に関わる関係団体間の連携による二次支援体制の仕組みを整備し、地域連携ネットワークとして、必要な人が成年後見制度を利用していけるよう連携体制の構築を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成年後見制度における支援体制の周知に努める</li> <li>・ 本人等を支える一次支援体制の周知。</li> <li>・ 支援者の相談機関としての二次支援体制の周知。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後見制度や養成講座などの周知を、パンフレットや広報で行った。</li> <li>・ 福祉関係団体等へ成年後見研修を実施した。</li> <li>・ 権利擁護支援ネットワーク会議に関係機関が集い、相互の情報交換や個別の課題の検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も継続して制度や相談窓口の周知が必要。</li> <li>・ 権利擁護支援ネットワーク会議で関係機関への情報提供や課題の共有を行うことにより、支援機能の定着と充実が図られた。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中核機関の設置 中部成年後見支援センターと、中部1市4町が共同して中核機関を設置し、中部における権利擁護支援を推進する。また、意思決定支援に見識のある各組織が集まる権利擁護支援ネットワーク会議を設置し情報共有・課題検討・連携強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○権利擁護支援ネットワーク会議の有効活用の検討</li> <li>・ 中核機関と一緒にネットワーク会議の有効性を高める検討を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中核機関連絡会議で権利擁護支援ネットワーク会議の運営について検討。事例検討グループワークなど実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 権利擁護支援ネットワーク会議において活発な意見交換が行われ、より有意義なものとなった。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域連携ネットワーク及び中核機関が担う機能 地域連携ネットワークと中核機関において担う機能を、広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能、不正防止効果とし、中核機関及び町で推進していくことにより目標の達成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中核機関等と連携し以下について取り組む</li> <li>・ 有効な広報や研修の実施</li> <li>・ 一次支援に関わる関係者への制度の浸透</li> <li>・ 後見人等の担い手の確保に関する検討</li> <li>・ 市民後見人等の受け入れ、支援に関する検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中核機関、市町が共同で、後見制度に係る広報や研修などを実施した。</li> <li>・ 権利擁護支援ネットワーク会議、中核機関連絡協議会において成年後見に係る各課題を検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後見制度の浸透や各課題の解決に向けて中核機関等と連携しつつ、町としての取組みを進めて行く必要がある。</li> </ul>
利用者がメリットを感じる制度の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者本人の意思決定支援及び身上保護の充実</li> <li>・ 制度の利用しやすさの向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意思決定支援の在り方の周知、浸透 利用者本人の判断能力に課題のある場合においても、必要な情報を提供し、本人の意思や考えに基づく意思決定を行う、意思決定支援の考え方の普及に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○意思決定支援の考え方の普及の継続</li> <li>・ 広報や研修の機会を通して効果的な意思決定支援の普及に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中核機関と市町が共同で、広報やパンフレット、研修等を通し、意思決定支援の考え方について周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意思決定支援の考え方の浸透は不十分なため、制度の周知と併せて引き続き理解を広めていく取組みが必要。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見制度利用支援事業の活用促進 成年後見制度利用支援事業の活用を推進し、申立費用の助成、後見報酬の助成を行うことにより利用しやすい制度運用を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用支援事業の周知に努める。</li> <li>・ 制度の必要な方に利用支援事業の理解が深まるよう、制度の広報等に併せて周知に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報による周知や窓口での説明で、後見制度と合わせて利用支援事業の周知を行った。</li> <li>・ 中核機関連絡会議で市町における制度の比較検討に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、後見制度と合わせて利用支援事業の周知を進める必要がある。</li> <li>・ 利用支援事業の改善に向けて今後も検討を進めて行く必要がある。</li> </ul>

## 第2期北栄町地域福祉推進計画の改定について

現在、北栄町地域福祉推進計画は令和7年度からの第2期計画への改定に向けて、準備を進めています。地域福祉推進計画の意義や方向性などの基本事項は第1期計画を踏襲し、各項目の取り組みの進捗、住民アンケート・関係機関等へのヒアリング結果、各種データを踏まえ、改定作業を進めていきます。

令和6年度を通して改定作業を進め、進捗に応じて随時推進委員会を開催し、ご意見をお伺いしていきます。



### 【令和6年度地域福祉推進計画のスケジュール】

年月	内容
令和6年4月	
5月	・R6 第1回推進委員会 (R6 目標設定、改定協議)
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	・R6 第2回推進委員会 (素案協議)
11月	
12月	
令和7年1月	
2月	・パブリックコメント
3月	・R6 第3回推進委員会 (R6 実績評価、パブコメ後修正) ・計画策定

- ・アンケート、ヒアリング等から課題抽出～取組方針、素案作成。
- ・計画案作成に係る町、社協他協議は随時実施。
- ・推進委員会は策定の進捗に合わせて随時開催。同時にR6の進捗管理も行う。

申込集計表

集計日：2024年03月12日

様式Ver.	1
様式ID	00115
様式名	(職員入力用)2023北栄町地域福祉推進に係るアンケート調査
集計期間	2023年12月01日 ~ 2024年02月29日
回答数	354

単純集計項目	問1 あなたの性別を教えてください。		
回答	1. 男	2. 女	3. その他
回答数	157	197	0

単純集計項目	問2 年代を教えてください。					
回答	1. 10歳代	2. 20歳代	3. 30歳代	4. 40歳代	5. 50歳代	6. 60歳代
回答数	2	15	32	45	48	84
	7. 70歳代	8. 80歳代以上				
	108	20				

単純集計項目	問3 お住まいの中学校区はどちらですか。	
回答	1. 北条中校区	2. 大栄中校区
回答数	162	188

単純集計項目	問4 何世代で同居されていますか。				
回答	1. 一人暮らし	2. 配偶者との1世代	3. 親と子の2世代	4. 親、子、孫の3世代	5. その他
回答数	31	99	158	59	7

単純集計項目	問5 お住まいの住居について教えてください。	
回答	1. 一戸建て(賃貸を含む)	2. アパート、集合住宅
回答数	342	12

単純集計項目	問6 ご近所の方とは、どの程度お付き合いしていますか。			
回答	1. 困ったときにお互いに相談したり助け合ったりしている	2. 相談や助け合うまでとはいかないが、世間話など親しく話している	3. 顔があえばあいさつをしている	4. ほとんど付き合いがない
回答数	81	110	136	22

単純集計項目	問7 現在、自治会や地域で参加している活動はどのようなものですか。					
回答	1. 自治会関係	2. 老人クラブ、女性団体	3. 町公民館等の各種教室	4. PTA、学校関係	5. 消防団、防災活動関係	6. ボランティア関係
回答数	229	54	28	36	38	38
	7. その他	8. 特に参加していない				
	11	78				

単純集計項目	問8 自治会や地域での行事や活動にどの程度参加していますか。			
回答	1. 都合がつく限りしている	2. 頼まれれば参加している	3. ほとんど参加していない(年に1回程度)	4. 全く参加していない
回答数	184	86	42	36

単純集計項目	問9 問8で「3. ほとんど参加していない」「4. 全く参加していない」と回答された方は、その理由で一番近いものを教えてください。					
回答	1. 仕事や家事が忙しい	2. 関心がない	3. 声がかからない	4. 知り合いが少ない	5. 行事、活動の情報がない	6. その他
回答数	31	19	8	7	2	15

単純集計項目	問10 地域社会(自治会等)の役割にどのようなことを期待していますか。					
回答	1. 緊急事態が起きたときの対応	2. 防災、防犯など日頃の協力	3. お祭り、レクリエーション活動など地域住民間の交流	4. 子どもや高齢者の支援などの住民間の普段からの助け合い	5. その他	6. 特にない
回答数	119	57	65	62	3	36

単純集計項目	問11 地震や火災等の災害時に住民同士が協力し合えるためには、どのようなことが必要だと思いますか。最も必要だと思うものをお選びください。					
回答	1. 地域での自主防災組織づくり	2. 地域での定期的な防災訓練、勉強会	3. 防災マップの作成	4. 支援が必要な人それぞれの支援計画を地域のみみんなで考える	5. その他	6. 特にない
回答数	84	95	41	91	10	23

単純集計項目	問12 困った時や生活の問題を解決したい時、誰に相談しますか。					
回答	1. 親族	2. 近所の人	3. 知人、友人	4. 自治会役員	5. 民生児童委員	6. ケアマネージャー、ヘルパー、福祉関係者等
回答数	310	88	176	46	23	41
	7. 行政機関(町役場等)	8. 社会福祉協議会	9. 病院、診療所	10. 学校、こども園、保育所	11. その他	12. 相談する人がいない
	93	20	55	19	3	9

問13 近所(班等)に住む一人暮らし高齢者、高齢者世帯、障がいのある人、子育て中の家族などで、困っている人がいる場合、  
「① 現在、手助けしていること」  
「② 今後、手助けできると思うこと」  
「③ 現在又は将来、あなた自身が手助けして欲しいと思うこと」はありますか。

単純集計項目	問13-① 安否確認の声かけ、話し相手(家に閉じこもりがちで、周囲との付き合いが少ない人に)			
回答	a. 現在、手助けしている	b. 今後、手助けできると思う	c. 現在又は将来、自分自身が手助けして欲しいと思う	d. いずれもあてはまらない
回答数	49	164	68	128

単純集計項目	問13-② ちょっとした電球の取り替えや買い物代行、ゴミ出しなど(身の回りのことをするのが困難な人に)			
回答	a. 現在、手助けしている	b. 今後、手助けできると思う	c. 現在又は将来、自分自身が手助けして欲しいと思う	d. いずれもあてはまらない
回答数	20	160	61	147

単純集計項目	問13-③ 子どもの一時預かりやこども園等の送迎(共働き、ひとり親家庭など小さな子どものいる人に)			
回答	a. 現在、手助けしている	b. 今後、手助けできると思う	c. 現在又は将来、自分自身が手助けして欲しいと思う	d. いずれもあてはまらない
回答数	9	86	29	234

単純集計項目	問13-④ 通院、買い物などの外出支援(一人で外出が困難な人に)			
回答	a. 現在、手助けしている	b. 今後、手助けできると思う	c. 現在又は将来、自分自身が手助けして欲しいと思う	d. いずれもあてはまらない
回答数	11	122	66	179

単純集計項目	問13-⑤ 悩み事、心配ごとの相談			
回答	a. 現在、手助けしている	b. 今後、手助けできると思う	c. 現在又は将来、自分自身が手助けして欲しいと思う	d. いずれもあてはまらない
回答数	13	105	48	206

単純集計項目	問13-⑥-2 その他			
回答	a. 現在、手助けしている	b. 今後、手助けできると思う	c. 現在又は将来、自分自身が手助けして欲しいと思う	d. いずれもあてはまらない
回答数	4	2	1	10

単純集計項目	問14 地域福祉(=住民による身近な支え合い)を充実させていくうえで、行政と地域住民の関係について、考えが最も近いものをお選びください。		
回答	1. 家庭や地域でお互いが助け合うことを基本とし、できないことは行政が支援する	2. 行政と住民が互いに協力しあい、福祉の課題について共に取り組む	3. 行政が中心となつて地域福祉の充実に取り組む
回答数	134	144	58

単純集計項目	問15 あなたは、住民による身近な「地域福祉活動(=住民による身近な支え合いの活動)」にどの程度関心がありますか				
回答	1. 関心がある	2. やや関心がある	3. どちらとも言えない	4. あまり関心がない	5. 関心がない
回答数	59	115	134	33	6

単純集計項目	問16 あなたは、「地域福祉活動(=住民による身近な支え合いの活動)」に参加したいと思いますか。				
回答	1. 率先して参加したい	2. どちらかといえば参加したい	3. どちらかといえば参加したくない	4. 参加したくない	5. わからない
回答数	12	150	73	16	79

単純集計項目	問17 あなたが地域福祉活動(=住民による身近な支え合いの活動)に参加する場合、どの範囲まで活動ができると考えますか。				
回答	1. 隣近所	2. 自治会内	3. 中学校区内	4. 町内全体	5. わからない
回答数	91	126	5	15	33

単純集計項目	問18 これからの地域福祉(=住民による身近な支え合い)をすすめていくために、町民一人ひとりとはどのようなことに取り組むべきだと考えますか。					
回答	1. 身近な近所付き合いや助け合い	2. 福祉の理解を深めるため、研修会やフォーラムに参加する	3. 自治会活動に参加する	4. ボランティア活動に参加する	5. 身近で行われている活動を知る、周知する	6. その他
回答数	148	12	63	9	67	3

単純集計項目	問19 今後、取り組むべき地域福祉(=住民による身近な支え合い)の課題として、次のうちどれを優先させるのがよいと考えますか。					
回答	1. 学校や地域、企業等での福祉教育の充実	2. 福祉に関する情報、活動内容などの提供	3. 地域の福祉活動のリーダーなど人材の養成・確保	4. 住民が地域で活動できる場の確保・整備	5. 住民・ボランティアなどの連携による地域で支え合う仕組みづくり	6. 世代間交流など、気軽に集まれる場づくりの推進
回答数	76	151	96	116	123	107
	7. 生活に関する困りごとなどの相談窓口の充実	8. その他				
	105	8				

単純集計項目	問20 あなたは、北栄町社会福祉協議会を知っていますか。		
回答	1. 名前や活動内容を知っている	2. 名前は知っているが、活動内容は知らない	3. 知らない
回答数	129	187	27

単純集計項目	問21 北栄町社会福祉協議会は地域福祉推進の活動をしています。その活動の中で、今後、充実してほしいと思うものはどれですか。					
回答	1. 地域の居場所作りの支援(いきいきサロンなど)	2. 健康、趣味活動の支援(介護予防教室や寿学級など)	3. 日常生活の見守り活動(愛の輪協力員、緊急連絡キットの配布など)	4. 生活支援サービスの推進(生活支援サポーター、配食サービスなど)	5. 防災活動への支援(防災福祉マップづくりなど)	6. ボランティアの育成(ボランティアセンター運営など)
回答数	121	104	98	143	64	46
	7. 福祉教育の推進(学校や地域での研修など)	8. 募金活動の推進(歳末助け合い募金や共同募金など)	9. 後見事業の推進(法人後見の受任など)	10. 総合的な相談窓口	11. 地域福祉活動をしている団体への支援(老人クラブ、ボランティア団体など)	12. その他
	36	7	17	103	53	7

単純集計項目	問22 あなたは、あなたの地区を担当している民生児童委員を知っていますか。		
回答	1. 氏名や活動内容を知っている	2. 氏名は知っているが、活動内容は知らない	3. 全く知らない
回答数	132	100	105

単純集計項目	問23 民生児童委員に相談したことがありますか。		
回答	1. 相談したことがある	2. 相談したことがない	3. 今まで相談する必要がなかった
回答数	21	144	176

単純集計項目	問24 北栄町においてさらに充実を期待する福祉の取組みは何ですか。					
回答	1. 福祉以外の様々な分野(まちおこし、産業等)との連携	2. 様々な困りごとを抱える人への総合的な相談支援	3. SOSを出しにくい人や孤立状態にある人への相談支援の充実	4. 高齢、障がい、子ども等が共に利用できるサービスの提供	5. 住まいの確保に困っている人への支援	6. 就労が困難な人への支援
回答数	96	164	137	124	19	46
	7. 自殺対策(予防対策、ネットワーク作り)	8. 判断能力に不安のある人への支援(成年後見人等の担い手の養成、金銭管理の支援など)	9. 高齢者、障がい者、児童に対する虐待への対応	10. 犯罪をした人への社会復帰の支援	11. 誰もが参加したり、つながりが持てる場や機会の確保	12. 避難行動要支援者の把握や日常的な見守り・支援の推進
	11	32	26	4	126	74
	13. その他					
	7					